

平成25年12月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成25年12月20日（金）午前10時30分～午前11時55分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、
中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、斉藤雅裕教育総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、北健志教育総務担当参事兼教育総務課長、北田賢司教育施設担当参事兼教育施設課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、富田一成文化財保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、師岡林保健給食課長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長、海老沢康子スポーツ振興課主幹、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、出居正之学校教育課指導主事

〔書記〕鈴木明彦教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 別添のとおり（5名）

6 開 会 本日の議事について議案第30号から議案第33号の4件。議案第33号は予算に関する審議のため、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第30号 所沢市スポーツ推進委員の解囑について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から説明がなされた。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第31号 所沢市教育委員会における教科用図書採択基本方針の改正について

議案第32号 所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会設置規則制定について

資料に則り、齋藤学校教育部次長から説明がなされた。

以下、質疑。

(中川委員)

選定委員会規則第3条に、委員7人以内で組織するとあり、委員は小・中学校の校長の代表となっていますが、小学校から少なくとも何名選出するというような基準はありますか。

(出居学校教育課指導主事)

特に、小中学校長の人数について規定したものではありません。ただし、川口市や熊谷市においては、校長5名以内と要綱・規則で定めていますが、本市においては、学校教育部長を除くと、校長は6名以内ということになり、他市より1名多いのですが、例えば小学校用の教科書採択であれば、中学校の校長を1名委員に選出するという視点で、人数を決めています。

(寺本委員)

来年度から所沢市単独での採択となりますが、県内にも同じような条件の市があり、その市と同じようなスケジュールで行っていると思いますが、その市の教育委員会における基本方針や設置規則については、お互いにデータ交換したり、参照したりしていますか。また、所沢市独自の方針があるのかをお聞きしたいと思います。

(出居学校教育課指導主事)

近隣では、川越市が同じように来年度から、初めて単独で採択を行う市となっています。また、所沢市、川越市以外では、草加市、上尾市、越谷市が、新たに単独で採択を行う市です。草加市、上尾市については、最近になって単独採択地区になるという通知が出されたのですが、川越市、越谷市については、所

沢市と同じ段階で、単独の採択地区になっていますので、事務局で連絡を取りながら進めています。川越市については、所沢市と同じように12月の教育委員会会議において、選定委員会の規則制定について審議される予定であると聞いています。専門員の人数の設定について、川越市は共同研究をしないということですが、所沢市の場合、共同研究を視野に入れており、人数を少なめに設定しています。

(吉本委員)

規則について、専門員が校長、教頭、主幹教諭または教諭のうちから任命するとなっており、選定委員会は小・中学校の校長の代表、学校教育部長となっていて、最後に私たちのように教育現場にいない教育委員が、選定の可否を採ることになっていますが、選定委員や専門員に学校の現場の教員以外の方を、メンバーに入れるという考え方はないのですか。

(川音学校教育部長)

専門員については、特に教科に豊富な経験と知識を有するものであり、現場の職員のなかで検討していきたいと考えています。総枠の部分では、保護者、地域の方々にご意見を伺うことを考えていますが、専門員については、職員の中から選任したいと考えています。

(吉本委員)

全国的に、専門員については現場の職員で構成しているのですか。それとも、例えば大学教授などがメンバーに加わっている例もあるのでしょうか。

(川音学校教育部長)

埼玉県の指針の中に、校長、教頭、主幹教諭、教諭の中からという指示がありますので、それに沿って進めています。他県についての情報は、持っていません。

(大岩委員長)

基本方針における採択基準の特別支援学級で使用する教科用図書について、下学年が一般図書を使用することも考慮しているということですが、これについても無償になりますか。

(出居学校教育課指導主事)

無償になります。

(大岩委員長)

規則の第2条に、「所定の期日までに、所沢市教育委員会に報告するものとする」とありますが、これは、基本方針の「採択までの流れ」に記載されている中のどの部分に該当しますか。

(齋藤学校教育部次長)

7月下旬の選定委員会による報告書作成の段階で、報告させていただくこととなります。

(大岩委員長)

報告書の作成は、定例教育委員会会議の前にできるのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

そのとおりです。報告書をもとに7月の定例教育委員会会議で審議していただくこととなります。

(中川委員)

規則の第10条に「保護者等の意見を聴くことができる」ということについては、教科書展示の際にアンケートを取るとのことですが、アンケートはどのようなものなのでしょうか。単に、人気投票のような形になってしまうと困るので、形式とその結果をどのように反映するのかを、教えていただきたいと思えます。

(齋藤学校教育部次長)

今までも教育センターで一般公開して、来館した方にコメントを記入していただき、それを参考に見させていただきましたが、さらに、保護者の意見を多く取り入れるためには、PTA連合会に教科書展示会の参加依頼や、PTA会長に正式に展示会に参加を依頼して、所定の様式に意見を記入していただくなどの方法を、検討しているところです。

(寺本委員)

第9条に「保護者等」とありますが、「等」に含まれる方はどういう方なのでしょうか。一般市民の誰でも教科書展示会を見に来て、アンケートを書くことができるのか、所沢市民であることの証明が必要であったりするのでしょうか。「等」の部分が曖昧であると、偏った意見が集中してしまう恐れもあると思えます。

(出居学校教育課指導主事)

「保護者等」については、県内の採択地区ごとに1箇所ずつある教科書センターの中で、市民であるかというような区別はしてありませんが、来館する方は、児童、生徒の家族、地域の方などを想定しています。

(中川委員)

保護者の意見はとても大事ですが、あまり外部の方に意見を言われるのもいかななものかとおもいます。例えば、出版業者など当事者の方が組織票のようにアンケートを記入するというのも、考えられなくもないので、そうしたことを厳密に区別することができればいいと思います。

(出居学校教育課指導主事)

「保護者等」の「等」の部分、この規則に載せるか否かについては、ご審議いただきたいところです。また、保護者の意見をできる限りいただけるよう、よりよい書式や方法など、今後の教育委員会会議でご審議、ご協議いただきたいと思います。

(吉本委員)

教育委員会に報告する内容について、選定された教科書を報告するだけなのでしょうか。それとも、選定理由を付した報告なのでしょうか。他の教科書との比較もあるし、他市町村との比較もあると思います。ただ、この教科書に決まりましたと報告されて、それだけで採決を求められても、なかなか責任がとりづらいと思います。報告の仕方は、どのように考えていますか。

(出居学校教育課指導主事)

推薦すべき教科書としか、数を示していません。数を示している市町村もあるようですが、所沢市の場合、それぞれの種目について、目録で発行されているもの全ての教科書について説明をします。その上で、選定委員会として推薦する教科書は、ほぼ1種に近い形で推薦する場合もあるし、2種3種が候補として相応しいと思われるという場合もあると思いますので、予め数を決めていませんが、全ての教科書について、教育委員会には報告させていただきます。

(吉本委員)

そうなると、膨大な量になると思うのですが、かなりの時間をとっていただけるのでしょうか。教科ごとに意見を聞きながら、採択するのでしょうか。

(出居学校教育課指導主事)

採択に係る教育委員会会議を公開で行うかどうか、あるいはどの部分を公開してどの部分を非公開とするのかによって、採決の方法も違うようです。他市の例を参考にすると、全部を公開している市では、国語の教科書についての審議が終わったところで、国語の教科書の採決をし、それが終わると次の教科書の審議というように行っている市もあり、また、審議においては公開、採決については非公開としている市もあるようです。会議録等を見ると、公開、非公開を分けている市は、最初に全ての審議を行い、最後にまとめて採決をとるという方法で行っているようです。いずれにしても、他市の議事録によると、かなり長い時間を要しているようです。

(京谷委員長職務代理者)

7月の教育委員会会議で、事務局から一覧表をいただいて、採択の意見を全部聞いて報告を受けていませんでしたか。

(吉本委員)

一般図書についてはありましたが、教科書については受けていません。来年度については、採択することになりますので、採択しないという判断を私たちはしなければならない可能性もあり、その時にどのように検討するのかということを知りたいです。選定委員会や専門員で検討してから報告されることなので、基本的には問題はないと思いますが、教育委員は教科書を最終決定する立場ですので、ある程度の情報を持って審議したいと思います。採択の流れはここで決まるとしますので、今、それを確認したいと思っています。単独の採択によりいろいろな意見が出てくると思います。その時に、教育委員が迷わないように、できるだけ資料をいただけたらありがたいと思います。

(川音学校教育部長)

研究の段階でいうと、まず、採択される候補に挙がっている教科書が、各教科書会社から教育委員の皆様へ、どの教科も1セットずつ届けられます。それに基づいて、教育委員の皆様へ教科書を研究していただきます。例えば理科では、問題解決的な学習の流れになっているか、日常生活に反映されるような書き方になっているか、あるいはそれからレイアウトが児童、生徒に分かりやすいものになっているかなど、いくつかの観点があり、それに基づいて教科書を検証

していきます。選定委員や専門委員も同じような観点で、さらに深く研究をしていき、その観点に沿った評価の報告があります。指導主事も、教科書選定にあたっての教育委員への支援をしていきたいと思っております。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者 5 名退室 午前 11 時 8 分 】

議案第 32 号 平成 25 年度教育費予算（3 月補正）について

資料に則り、北教育総務担当参事、北田教育施設担当参事、浅野社会教育課長、内堀スポーツ振興課長、岸所沢図書館長、師岡保険給食課長から説明がなされた。

《削除》

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者 5 名入室 午前 11 時 28 分 】

8 協議事項 学期制の新しい枠組みについて

平野教育総務部長より、市議会第 4 回定例会において、教育委員会会議 11 月定例会において報告した「2 学期制の文言の削除」、「私立学校誘致」等に関する第 5 次所沢市総合計画・前期基本計画の改定についての議案が提出され、12 月 9 日の総務常任委員会の審議にされ、可決すべきものと決し、これを受けて最終日に討論・採決される見通しであるとの報告がなされた。

「教育課程の新しい枠組みを考えるプロジェクト会議」検討結果報告書に則り、市川教育総務課主幹から同プロジェクト会議の検討結果について、以下のとおり説明がなされた。

このプロジェクト会議を行うこととなった経緯について、2 学期制導入から今年で 10 年となり、各学校では、2 学期制のよさを生かした教育活動が進められている一方で、教職員や保護者からは 3 学期制の復活を望む声があり、県内では 2 学期制を実施する学校は少なく、2 学期制は市民のコンセン

サスを得にくいとの指摘がある。

そうした中、今年の8月の定例教育委員会会議で、平成25年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について審議する中で、「教育課程の新しい枠組み」について研究していくことが示された。あわせて検討委員会をつくり、学期制について検討するよう事務局に指示された。一方、学校教育法上で示されている学力をどのように定着、向上させるかということが教育上の背景にあると認識しているので、まずは事務局職員でプロジェクト会議を組織し、教育課程の新しい枠組みを研究するにあたり、課題となることを検討したものである。

報告は、これまでの経緯とこれからの方向性について、平成25年度埼玉県小中学校学習状況調査からみた市内児童生徒の状況について、「新たな枠組みとしての三学期制」について、二学期制のよさを取り入れた教育課程の考案、(仮称)学期制検討委員会の設置などについてである。これからの方向性として、「知識・技能を活用する学習」の充実を図るには、観察・実験やレポートの作成、論述など、比較的長いスパンで行う学習が大切である。一方、基礎的学力を確実に身につけるために、「繰り返し学習」をしっかりと行い、内容の確実な定着には、短いスパンでの取り組みが効果的である。また、二学期制で行っている体験的な活動は、子どもたちの「生きる力」をつけていくためには、有効である。そうしたことから、当市の行ってきた二学期制のよさを生かしながら、子どもたちの「生きる力」を育む、新しい「枠組み」について考えていく必要がある。

そこで、新たな三学期制を導入することで、児童生徒一人一人の評価・評定の回数を、例えば、小学校では発達段階に応じた教科で、中学校では5教科で増やしてみることで、より多面的、多角的に、各自の学習状況に応じた指導や助言をすることもできる。これにより、子どもたち自身がこれまで以上に見通しを持って目標を設定し、学習計画を立てられるようになる。また、夏季休業を有効に活用するためにも、夏季休業の前に評定を受けた方が、保護者と一体となって計画を立てやすい。

なお、このプロジェクト会議のメンバーは、教育総務部と学校教育部の部次長以下、両部の職員、あわせて10名である。

プロジェクト会議は、9月から11月にかけて、計6回の会議を行い、同会議で検討した授業時数の確保や評定の時期等、三学期制に移行するにあたり課題となること等については、今後行う予定の外部委員を含む検討委員会等で、さらに検討していく。

川音学校教育部長より、11月26日に行われた校長会役員と意見交換会の内容について、以下のとおり報告がなされた。

意見交換会の出席者は、校長会役員14名、事務局からは内藤教育長を含め13名であった。

主な意見について、1つ目は学び改善プロジェクト委員会や教育委員会会議で検討された2学期制継続という昨年の方針が、この時期に変更する理由は何が、学校が実施している学校評価では、学期制についての声は無かった。

2つ目は、学校では、2学期制の良さを生かした教育活動を行い、教育委員会の事務局は2学期制の効果を、保護者等に発信するよう指示し、学校も行ってきた、そうした中での方向転換であり、信頼という点でどうか。

3つ目は、中学校3年生の進路相談と、夏休み前に通知表が出されないことについて、現在の受験体制の中で、2学期制を導入したことで不都合があったという受け止め方なのかという質問があった。

4つ目は、もっと議論が必要である。プロジェクト会議の表題にあるような内容で、子どもたちに力をつけさせることを深めていく検討をするのはどうか、ということであった。その他としては、学期制の変更に伴う授業時間の確保のためには、勤務条件や働く環境の整備などの条件を整えるべきではないか、また、今回の話し合いの内容を教育委員の皆様にも届けていただきたい、という意見もあった。

それぞれの意見、質問に対して、事務局からは、教育長、教育総務部長、学校教育部長から回答した。

学期制の見直しやそのねらいについては、検討結果報告書3ページに記載されている「(1)これまでの経緯とこれからの方向性」、4ページの市内児童生徒の状況についての記載に基づいて回答した。回答した内容は、学期制の見直しについては、学校教育法上で示されている学力をどのように定着、向上さ

せるかということが教育上の背景にあるが、教育委員会の体制が変わって、教育委員会会議の中で学期制についての協議が行われ、教育課程の新しい枠組みについて研究していくことが示されて、教育委員会事務局の中にプロジェクト会議を立ち上げ現在に至っていると、回答した。

ねらいについては、現在の2学期制の良さを踏まえて、さらに一歩進んで基礎的、基本的な知識・技能、またこれらを活用して問題を解決する課題解決力、あるいは学習意欲を、短い期間や比較的長期のスパンを使って向上をさせたいと、回答した。

また、進路相談については不利益はないと考えているが、現在でも保護者の不安の声はある。

十分な議論をするべきではないか、また環境整備をするべきではないかということについては、報告書4ページの「『新たな枠組みとしての三学期制』について」、5ページの「二学期制のよさを取り入れた教育課程の考案」に基づいて回答した。十分な議論をすることについては、事務局も同様に考えており、円滑に進めていくためには十分な説明と合意形成が必要であると思っており、校長会や今後予定されている検討委員会で、意見を十分に聞いていくと回答した。環境整備については、コンピューターの整備を含めた事務の負担軽減を考えていきたい、また、行事の回数や時数の確保については、学校の年間指導計画に関わってくるものであり、今後学校と一緒に検討していかなければならない大きな課題であると捉えていると、回答した。

以下、質疑。

(寺本委員)

報告書の別紙1にある「3学期制移行のスケジュール(案)」について、校長会の役員から何か意見はありましたか。

(川音学校教育部長)

特に意見はありませんでした。

(寺本委員)

2学期制のよさを取り入れた教育課程の考察であるという点について、校長会役員会の方はどのような考えだったのでしょうか。2学期制のよさを十分取り入れているという説明はされていると思いますが、それでも今まで2学期制で

やってきたのだからそれでいいのではないか、という考え方なのでしょうか。

(川音学校教育部長)

それぞれこの10年をかけて、各学校が授業時数を確保できていることや、子どもたちを励ます評価を、できるだけ長いスパンで見えていくよう取り組んでいることについては、お互い共有できていますので、校長会役員からの意見は特にありませんでした。

(大岩委員長)

2学期制から3学期制に移行すると、授業時数が年間20時間程度減少することですが、高崎市のように他市で2学期制から3学期制に移行した市は、20時間程度の不足分を確保するためにどのような工夫をしているかという情報はありますか。

(川音学校教育部長)

長期休業を短縮したり、土曜日の授業を組んだり、週のコマ数を1コマ増やしたりしているところがあります。

(出居学校教育課指導主事)

高崎市については、長期休業の日数が所沢市より少なかったようです。また、高崎市の場合、2学期制において秋休みを数日設けていたものを廃止するなど、授業時数を確保したとのこと。

(大岩委員長)

それは、管理規則を改正したのか、あるいは所沢市のように学校が独自に決めているのか、どちらでしょうか。

(出居学校教育課指導主事)

高崎市全体で、このように設定していると聞いています。

(寺本委員)

この協議はプロジェクト会議の報告書を見ながら行われており、その会議録はインターネット上で公開されるわけですが、プロジェクト会議の報告書自体は、公開されるのでしょうか。

(平野教育総務部長)

プロジェクト会議の報告書は、教育長まで決裁をあげて報告しているため、組織の意思決定の一つであり、情報公開の対象になると思います。資料請求があ

れば、当然情報提供していくべきものと認識しています。

(寺本委員)

この報告書はよく整理されていて、一般市民が見てもたいへん分かりやすい説明になっていると思います。こうしたたたき台があつての上での協議がなされていることを、請求があつてから情報提供するのではなく、できるだけ早いスピードで発信してほしいと思います。事務局がよく整理して考えているということを示すことによって、市民の信頼感はいっそう高まるのではないかと思います。口頭だけのやり取りだけでなく、きちんと理由が説明されている文書を公開していくべきであると思います。

(京谷委員長職務代理者)

今後もこのプロジェクト会議は、続けられるのでしょうか。

(平野教育総務部長)

内部の検討委員会としては、報告書として出ささせていただき、終了とさせていただきます。今後は、学識経験者を含むような外部の検討会を立ち上げることを予定しており、この報告書をたたき台として審議していただきたいと思っています。もし、また内部で検討してほしいということになれば、そういうことも考えたいと思いますが、今のところはプロジェクト会議を終了したという認識です。

(京谷委員長職務代理者)

このようなプロジェクト会議を立ち上げていただいたのは、よかったと思います。

(大岩委員長)

委員の皆様、他にご意見はありますか。

委員より、意見なし。

(大岩委員長)

それでは、プロジェクト会議の報告書については、2学期制のよさを生かしながら新たな3学期制へという方向性が示されているようです。

教育委員会としては、授業時数の確保や評価・評定の時期、教職員の服務に関する長期休業の取り方、あるいは活用の仕方等を、事務局で十分検討していただき、新たな3学期制へという方向性で進めていただきたいと思っています。

大岩委員長のまとめに対し、特に意見はなし。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の12月から3月までの主な行事予定について(教育総務課)
質疑は特になし。

10 その他

・教育委員会 1月定例会：1月29日（水）午後 1時30分～ 602会議室

・教育委員会 2月定例会：市議会第1回(3月)定例会の開催日程と調整中

11 閉会 午前11時55分